

10 太田市

【事業費】171,248(千円)(2か年分)

【対象者】ひとり親、寡婦、障害者、高齢者

【対象者数】50名

【業務開拓】

- ・太田市より既存の地図データをシステム整備業務委託し、行政マップの基礎としさらに、東京電力、NTT等の民間インフラ事業者の所有するデータの提供を受けて、広域的に統合業務を進めていく。
- ・太田市内全域の沿道に所在する電柱(防犯灯、東電、NTT)を対象として、「地理空間情報活用推進基本法」に基づき衛星測位等と沿道画像(画像計測)を用いて所在の座標確定を行う。この座標データに土地の地番及び、道路情報、上下水道、電力、NTT等の情報を付加することにより、インフラデータを一体的に把握でき、また台帳と現場の一体管理も可能になる。
- ・事業実施団体に関しては、自治体より固定資産異動システム業務や 道路台帳管理業務委託事業者と民間インフラ事業者の業務委託事業者により、それぞれのノウハウを生かした共同事業体(コンソシアム)とする。

(1) 行政マップメンテナンス

<具体的な業務内容>

- A) 画像計測により取得した電柱座標に、相対する既存の番号やインフラ事業者の所有するデータを入力付加する。
- B) 画像計測により取得した電柱座標に、防犯灯管理台帳情報、固定資産課税資料、道路台帳情報等を入力付加する。

<発注者>

- A) NTT東日本、東京電力、CATV会社等
- B) 太田市、他自治体

(2) 地番図のリアルタイム分合筆加除修正等

<具体的な業務内容>

- A) 地番図(課税用地図)のリアルタイム分合筆加除修正業務
- B) 行政区・学校区図データ構築業務

<発注者>

- A) 太田市、他自治体
- B) 太田市

【参加者の能力開発】

参加者の能力開発は、市内の公共施設を使用。能力開発に伴う研修は、委託実施団体が行う。

■コース1

<在宅業務の内容>

画像計測を使って沿道画像より電柱座標を取得し、この電柱座標にインフラ事業所の所有するデータを特定して属性を入力付加する。沿道画像より防犯灯を判読・抽出し既存の防犯灯台帳と照合のうえデータを入力付加する。沿道画像と課税用資料を使用して、固定資産課税に伴う路線価及び、路線番号、道路幅員等の道路状況を入力する。

<訓練プログラムの内容>

市内1ヶ所（公共施設）に託児室併設の研修所を設けて実施。受講者：30人（15人×2回）。

①基礎訓練（6ヶ月）

- ・PC操作、情報セキュリティ、個人情報保護等を中心に実施する。
- ・基本的に研修施設での集合訓練で行うが、eラーニングによる在宅での一部受講や予習・復習も可能とする。
- ・eラーニングによる訓練実施時間については、学習所要時間を設定して、実際の受講の有無を理解度テストを完了した場合に、訓練給付に相当する受講時間として承認する。

②応用訓練（12ヶ月）

- ・画像計測操作、地図ソフト操作、成果品質管理の研修を中心に実施する。
- ・操作研修においては、在宅業務内容のデータ処理を取り入れながらの実践研修とする。

■コース2

<在宅業務の内容>

- ・地番図（課税用地図）のリアルタイム分合筆加除修正業務
- ・行政区・学校区データ構築業務

<訓練プログラムの内容>

市内1ヶ所（公共施設）に託児室併設の研修所を設けて実施。受講者：20人（10人×2回）。

①基礎訓練（6ヶ月間）

- ・登記・分筆測量図・公図、PC操作、情報セキュリティ、個人情報保護等を中心に実施する。
- ・基本的に研修施設での集合訓練で行うが、eラーニングによる在宅での一部受講や予習・復習も可能とする。
- ・eラーニングによる訓練実施時間については、学習所要時間を設定して、実際の受講の有無を理解度テストを完了した場合に、訓練給付に相当する受講時間として承認する。

②応用訓練（12ヶ月間）

- ・地図ソフト操作成果品質管理の研修を中心に実施する。
- ・操作研修においては、在宅業務内容のデータ処理を取り入れながら実践研修とする。

【業務処理】

- ・実施団体(事業者)は、在宅就業者の能力開発、業務の受注、分配、成果品の検収、納品等を行う。
- ・実施団体(事業者)が太田市の委託を受けて行う在宅就業支援事業の安定かつ継続的な事業運営を支援するため、在宅就業者が応用訓練で行う業務及び実務で行う業務の総量のうち3割程度を目安として委託する。
- ・太田市は、実施団体(事業者)と委託契約を締結し在宅就業支援事業を委託する。
- ・実施団体(事業者)は、自治体(太田市他自治体)及びインフラ事業者と請負契約を締結して、この業務を処理するため参加者と請負契約を締結する。
- ・太田市が発注者の一部を担っており、継続的な業務の発注が可能である。

＜在宅就業者を支援する仕組み＞

- ・基礎訓練並びに応用訓練時に臨時託児所を設置し、こどもの人数に応じた保育士を配置する。
- ・参加者の使用するパソコンや在宅就業システム上のトラブルや、作業上の状況判断等緊急解決支援に対応するための担当を置く。
- ・在宅就業者のための専用掲示板をwebサイト上に設け、参加者の情報交換を支援する。

業務処理概念図

